

市川市事後審査型一般競争入札実施要領 新旧対照表（令和 7 年 6 月 1 日）

現 行	改 正 後
（目的） 第 1 条 この要領は、市川市が発注する__建設工事に関連する業務委託及び長期継続契約（市川市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例第 2 条各号に定めるものをいう。以下同じ）の一般競争入札において、事後審査型入札を実施するに当たり、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）、市川市財務規則（昭和 6 0 年規則第 4 号）その他法令に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。 （対象） 第 3 条 事後審査型入札の対象となる案件は、原則として次に掲げるもののうち、市長が必要と認めるものとする。 — <u>1</u> 1 件当たりの設計金額が 5 0 万円を超える建設工事に関連する業務委託（地方自治法施行令第 1 6 7 条の 1 0 の 2 第 1 項又は第 2 項の規定を適用すべきものと認める入札を除く。） <u>2</u> 市川市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例第 2 条第 2 号に該当する業務委託 （低入札調査基準価格等の非公表） 第 2 2 条 （略） 2 （略）	（目的） 第 1 条 この要領は、市川市が発注する<u>建設工事、</u>建設工事に関連する業務委託及び長期継続契約（市川市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例第 2 条各号に定めるものをいう。以下同じ）の一般競争入札において、事後審査型入札を実施するに当たり、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）、市川市財務規則（昭和 6 0 年規則第 4 号）その他法令に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。 （対象） 第 3 条 事後審査型入札の対象となる案件は、原則として次に掲げるもののうち、市長が必要と認めるものとする。 <u>(1) 1 件当たりの設計金額が 1 3 0 万円を超える建設工事</u> <u>(2)</u> 1 件当たりの設計金額が 5 0 万円を超える建設工事に関連する業務委託（地方自治法施行令第 1 6 7 条の 1 0 の 2 第 1 項又は第 2 項の規定を適用すべきものと認める入札を除く。） <u>(3)</u> 市川市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例第 2 条第 2 号に該当する業務委託 （低入札調査基準価格等の非公表） 第 2 2 条 （略） 2 （略）

＝	3 第 1 項の規定に関わらず、建設工事は、予定価格を入札 執行前に公表することができる。
---	--

事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書

年 月 日

市 川 市 長

工 事 名

上記案件の事後審査型一般競争入札の落札候補者となったときは、参加資格について確認されたく、関係書類を添えて申請します。

また、次の事項について誓約します。

1. 談合等の疑いが生じたときは、落札候補者の取消その他市川市のとる措置に従い、一切の異議申立てをしないことを誓約します。
2. 落札、契約締結の運びとなったときは、市川市の設計図書等を閲覧のうえ十分検討してあるので、その設計図書等並びに市川市の指示に従い施工に当たることを誓約します。
3. 市川市の要請により、下請、労働及び資材購入については、可能な限り市川市内の業者に発注することを誓約します。
4. 工事請負契約においては、社会保険関係法令の遵守を徹底する観点から、次に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く）をすべての回数において下請負人としなないことを誓約します。
 - （1）健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
 - （2）厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
 - （3）雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務
5. 上記の申請にあたり、公告で定める入札に参加する者に必要な資格に関する事項を満たしていることを誓約します。

住 所
商号又は名称
氏 名

印

本案件の担当者

氏名

電話番号

事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書

年 月 日

市 川 市 長

工 事 名

上記案件の事後審査型一般競争入札の落札候補者となったときは、参加資格について確認されたく、関係書類を添えて申請します。

また、次の事項について誓約します。

1. 談合等の疑いが生じたときは、落札候補者の取消その他市川市のとる措置に従い、一切の異議申立てをしないことを誓約します。
2. 落札、契約締結の運びとなったときは、市川市の設計図書等を閲覧のうえ十分検討してあるので、その設計図書等並びに市川市の指示に従い施工に当たることを誓約します。
3. 市川市の要請により、下請、労働及び資材購入については、可能な限り市川市内の業者に発注することを誓約します。
4. 工事請負契約においては、社会保険関係法令の遵守を徹底する観点から、次に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く）をすべての回数において下請負人としなないことを誓約します。
 - （1）健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
 - （2）厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
 - （3）雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務
5. 下請金額の総額は建設業法施行令の規定を遵守することを誓約します。
6. 上記の申請にあたり、公告で定める入札に参加する者に必要な資格に関する事項を満たしていることを誓約します。

住 所
商号又は名称
氏 名

印

本案件の担当者

氏名

電話番号